

総務委員会委員長報告書

平成29年7月5日

総務委員会に付託されました議案4件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第38号「平成29年度流山市一般会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、おおたかの森小学校の児童数の増加に対応するため、平成33年4月に開校を予定している新設小学校の基本計画等の設計業務委託に関して、新たに3年間の継続費を設定するとともに、本年度事業への対応として既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1千80万円を追加し、予算総額を529億2千80万円とするものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

新設小学校の建設は、わが党も求めてきたところであり、建設そのものに反対するわけではないが、現在教育委員会が示している建設予定地と学校規模が前提で進んでいくことでは、とても賛成できない。建設予定地は、学区分割の考え方を地域住民に示して地域と議会の協力を得る必要がある。

現在、小山小学校と八木北小学校の学区変更でも住民から強い批判が出ており、大畔地区への新設小学校建設による学区変更はさらに議論が巻き起こるものと考える。

学校規模の問題では、47学級を想定しているが、県内はもとより全国1位、2位を争う過大規模校であり、各地で31学級以上の過大規模校の解消に取り組んでいることを考えれば、この想定自体に問題があり、地域住民からも色々な意見が出てくるのも当然である。そのような段階で、それを前提とする補正予算には賛成できない。

また、基本計画は教育委員会が責任をもって策定すべきであり、詳細な設計まで含めて一括業務委託をすべきではない。

2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

本案は、新設小学校建設に向けて議会や住民に対する十分な説明責任を果たすため、複数案を作成するための増額補正と認識している。

建設に向けての協議に当たっては、議会も住民も準備が必要であるが、スケジュールが明確でない。説明についても不十分な印象を受ける。また、この地域は、地域自治が確立されていない中でも頑張っていこうとしている。その方々に真摯に説明する気がなければ「学校施設の目指すべき姿」にある、「地域と共に歩む拠点としての施設整備」は、できないと考える。

円滑な議事運営や合意形成ができるよう、議会や市民に対して、いつ誰がどのような協議や意見交換を行う予定なのか、詳細スケジュールを早急に提示することを要望する。

3 2点要望し、賛成の立場で討論する。

おおたかの森小学校の児童数の増加に対応するため、平成33年4月に開校予定とする新設小学校建設に係る設計等業務委託を平成29年度から一括発注することで、設計期間の短縮と費用の削減が期待できるため賛成するが、以下2点を要望する。

設計に当たっては、過去に建設された小中学校のメリット、デメリットをきちんと検証した上で、新設小学校として最適な校舎建設に努めること。

地域住民への説明については、通学区域に係る住民に対して広く説明を行うこと。

4 賛成の立場で討論する。

井崎市政で建設された小山小学校、おおたかの森小中学校については、ともに失敗という状況になってしまった。

二度あることは三度あるでは済まされないということで、昨年年第3回定例会以降、多くの議員から一般質問等を通じて、この地域における学校建設のあり方について厳しい指摘があった。

執行部として答弁したことを誠実に実行していただきたい。がありました。

採決の結果、5対1をもって原案のとおり可決すべきものと決定

しました。

次に、議案第41号「財産の取得について（高規格救急自動車）」について申し上げます。

本案は、救急業務を的確に実施するため、更新整備計画に基づき、高規格救急自動車2台を購入するものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第39号「流山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬の額の加算について定めるものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第40号「証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、引用条文の整備を行うものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務委員会の委員長報告を終わります。